

第3回教育研究内部質保証評価会議検証結果報告

日 時：令和7年2月28日（金）午後1時29分～3時13分

場 所：第1会議室（本部キャンパス 本館・図書館4階）

出 席：計24名

内訳：構成員7名：〔佐野議長、浦田構成員（第1号）、山岡構成員（第1号）、人見構成員（第2号）、細田構成員（第2号）、濱田構成員（第3号）、藤田構成員（第4号）〕※細田構成員はZoomによる出席

説明者13名：〔内山医学部長・研究機構長、大野薬学部長・教育機構長、鈴木看護学部長・学生生活支援機構長、矢野医学研究科大学院委員長、草野看護学研究科大学院委員長、中野医学教育センター長、永井薬学教育センター長、真継看護学教育センター長、近藤総合医学研究センター長、飛田看護学実践研究センター長、金沢医学学生生活支援センター長、藤森薬学学生生活支援センター長、栃澤IR室副室長〕

事 務3名：〔池田学務部長、錦野事務局次長・薬学学務部長、芦田事務局付次長・研究推進課長〕

IR室事務3名：〔外山課長、前野課長、村上主任〕

欠 席：計2名

内訳：構成員2名：〔小野構成員（第1号）、赤池構成員（第2号）〕

（小野構成員には別途、当日の会議のビデオを視聴頂きご意見を伺う機会を設けた）

検証結果

①学生に対するアンケート結果

学生に対するアンケートの結果（第3条第7号関係）

- ・昨年度指摘事項とした学生調査の回答率向上について、適切に取り組まれ、とりわけ医学部は顕著に回答率が増加している。

②教育活動の状況

総論

- ・学生のニーズや満足度も踏まえ、教育の改革が継続的に行われている。また、社会のニーズも捉え、今後のビジョンを各学部が有しており、高く評価できる。

教授会、各種会議及び委員会等の開催状況と審議内容（第3条第1号関係）

特段の指摘はなかった。

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性（第3条第2号関係）

- ・3学部全てのディプロマ・ポリシーに多職種連携（Interprofessional：IP）が掲げられ

ており、実際に1年生から6年生の間に実習も含め6科目のIP教育が3学部合同で行う講義、グループディスカッション、カンファレンスなどの形式で行われるなど、3学部を有効的に活用できる素晴らしい取り組みである。

アセスメントポリシーに基づく学修成果の把握（可視化等）の状況（第3条第3号関係）

- ・IRの様々なデータの情報収集、つまりエビデンスに基づいた学修成果・教育成果が丁寧に抽出され、それに基づいてアセスメントされている。学修者本位の教育に視点が当たった内容であり、評価できる。

国家試験の合格状況（第3条第4号関係）

特段の指摘はなかった。

各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第3条第6号関係）

内部質保証体制及びその稼働に関して、特段の指摘はなかった。

外部評価機関からの指摘事項と改善策（第3条第8号関係）、その他

特段の指摘はなかった。

指摘事項等

- ・教学マネジメント指針で示されているベンチマークについて、例えば他大学等で類似の医療系の学問分野、学位プログラムのある大学との情報の比較分析といった取り組みが推奨され、期待されているが、本学としては、現在のところベンチマークは置いておらず、今後の検討課題である。

③研究活動の状況

総論

- ・利益相反は、一般的にはあまり意識されていないが、重要な要素であり、留意しておかないと、重大な結果を生じることもある。本学では利益相反研修が適切に行われており、評価できる。

各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第3条第6号関係）

内部質保証体制及びその稼働に関して、特段の指摘はなかった。

外部評価機関からの指摘事項と改善策（第3条第8号関係）、その他

特段の指摘はなかった。

④学生生活支援活動の状況

総論

- ・学生生活の支援は、きめ細やかであり、学生の気持ちに寄り添い、日頃の活動を底上げしようという意欲が感じられる。

各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第3条第6号関係）

内部質保証体制及びその稼働に関して、特段の指摘はなかった。

学生に対するアンケートの内容（第3条第7号関係）

- ・不安や悩みを持つと回答した学生が3学部共30%を超えている点に関し、各学部にアドバイザーやチューターが置かれ、対象となる学生に個人面談やグループ面談によるサポートが行われている。

外部評価機関からの指摘事項と改善策（第3条第8号関係）、その他

- ・障害者差別解消法の関係で合理的配慮が民間事業者に義務付けられ、今社会的に注目されているが、その点も十分に意識して活動されている点を高く評価する。
- ・奨学金制度について、昨年度の指摘に対して、適切な対応が行われている。

指摘事項等

- ・不安や悩みを持つと回答した学生に対して、アドバイザーやチューターによるサポートなどの取り組みが行われているが、その効果について、数値などの客観的な指標の推移による評価は行われていない。
- ・不安や悩みがある学生が全体の約4割弱おり、そのうち「勉学への意欲がわからない」と回答した学生が約3割いる。入試制度改革によるミスマッチの影響など全国的な問題との指摘もあるが、本学としても原因の分析が必要と考えられる。

⑤大学院の活動の状況

総論

- ・大学院看護学研究科の博士課程でDNP（Doctor of Nursing Practice）のコースを開設しようとしている。看護学の博士課程として、PhDのコースを持っているところが多いが、まだ全国的にもDNPのプログラムを開設されている大学は極めて少なく、非常に精力的な取り組みで評価できる。是非、今後の社会のニーズ、看護職のニーズに応えるためにも実現して頂きたい。

指摘事項等

- ・薬学研究科と医学研究科では、定員を減らす検討を、看護学研究科は定員を増やす検討をそれぞれされており、定員の設定の難しさと重要性を感じるが、定員割れに関しては、本学の良いところや実績を適切にアピールすることにより、志願者の増加は見込めるのではないかと。

⑥学修環境の状況（映像による学修環境の現況の紹介）

学修環境の状況（第3条第5号関係）

特段の指摘はなかった。

⑦全体を通じて

- ・PDCA が有効に回っており、教育及び研究の質が担保されている。各所において改善のための努力が窺え、良好且つ非常に丁寧な活動が営まれている。
- ・指摘事項について、それぞれ検討のうえ実行されていることを高く評価する。今後も、同様の取り組みを期待する。
- ・中央教育審議会の教学マネジメント指針でも示されて通り、FD と共に SD（スタッフ・ディベロップメント）も重視されてきているところ、本学では、全学的な SD プランが策定され、倫理や様々な法改正など、教員にも有益なものについては教員も対象とする取り組みが行われている。

指摘事項等

- ・令和 5（2023）年度私立大学改革総合支援事業において全タイプを取得したのは、全国でも本学だけであったが、アピールが不足している。良い点をしっかり社会に発信することにより学生募集などにも寄与し得ると考えられる。

以上